

	<h2>68. 自転車章</h2>	★ 考査員認定	
---	-------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
<p>(1) 自転車の構造と、各部の名称を知り、次のことができること。</p> <p>ア マウンテンバイク、ミニサイクル、折りたたみ自転車等の特徴の説明</p> <p>イ パンク、ペダル、ブレーキ、ハンドル、サドルの修理及び調整</p> <p>ウ 乗車時の点検、空気圧のチェック、掃除及び注油等の実施</p>	口述および実演	・ 工具を正しく使うこと。両車輪の脱着と調整ができること。
<p>(2) 道路上を走行するときに守らねばならない交通法規及び安全上の注意点を知ること。</p>	口述または記述	・ 道路交通法を理解していること。
<p>(3) 示された地図により4kmを走り、与えられた課題の観察(ランニング・キム)と口授された簡単なメッセージを伝達すること。</p>	実演および報告書の提出	・ 安全走行を確保している。 地図の読み方と観察に習熟していること。
<p>(4) 1泊2日以上、往復最低100km以上にわたるサイクリング計画書、及び実施報告書を提出すること。(このコースの中に平地30kmの2時間での走破記録を含むこと)</p>	報告書の提出	・ 個人携行品、修理用具、部品のリスト。 安全に配慮している。 隊長の証印を要する。